

# 株式会社ワークプライズ 行動計画

当社では、通称「女性活躍推進法」に基づき、女性社員が一層活躍できる雇用環境を整備するため、一般事業主行動計画を策定します。

## 1. 計画期間

令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日(2年間)

## 2. 当社の課題

<区分1>

- ・ 管理職に占める女性労働者の割合

<区分1>

- ・ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

## 3. 目標と取組内容・実施時期

- \* 区分1では、管理職(課長職以上)への積極的な女性登用を目指し、

2年後には、10%以上の割合を目標とする

実績なし

- \* 区分2では、女性の育児休業取得率は定着し、その期間も平均1年6か月であるが、

男性の育児休業取得率は実績がなく、今後2年間の間に10%以上の取得率を目指す

実績なし

- \* 上記目標の取り組み期間として

令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日(2年間)

- \* 取り組み期間内での達成率次第では、再度2年間延長するものとする。